

<報道発表資料>

子育て福祉部子育て支援課
担当 課長 小林
直通 048-996-2694
E-mail:kosodate@city.yashio.lg.jp



子育て世帯への臨時特別給付金(市独自給付金)の実施を決定

令和3年11月19日に閣議決定された「コロナ克服・新時代開拓のための経済対策」の中で18歳までの児童1人当たり10万円相当を給付するとされた子育て世帯への臨時特別給付金について、八潮市は、「子どもを力強く支援し、その未来を拓く」という今回の給付金の趣旨を踏まえ、「所得制限超過世帯」及び「基準日以降の離婚等により、子どもを養育しているものの、給付金の対象とならなかったひとり親家庭等」に児童1人当たり10万円を支給します。

1 経過

令和4年2月2日 専決処分

(令和4年第1回八潮市議会定例会承認議案上程予定)

2 給付日

- ・令和4年2月28日・・・所得制限限度額以上の児童手当受給者、一部の所得制限限度額以上の児童手当受給者(公務員の方)および16～18歳(平成15年4月2日～平成18年4月1日までに出生した児童)の児童を養育している所得制限限度額以上の方
- ・令和4年3月25日(以降毎月25日)・・・申請が必要な方等

※新生児や転入者等については、支給日が上記と異なる場合があります。

3 参考資料

別添「令和3年度八潮市一般会計補正予算(第13号)に係る専決処分について」

令和3年度八潮市一般会計補正予算（第13号）に係る専決処分について

新型コロナウイルス感染症対策等において、緊急に対応する次の事項について、補正予算を編成する。

- ・国の子育て世帯への臨時特別給付金の支給対象外となっている子育て世帯等を支援するための市独自の臨時特別給付金の支給
- ・保育現場等で働く保育士等の処遇改善のための補助金等の増額

以上、これらの予算措置について、議会の議決すべき事件について特に緊急を要するため、議会を招集する時間的余裕がないことから、地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により、令和4年2月2日に専決処分したものである。

補正予算の内容

補正前予算規模	40,691,056千円
今回補正規模	151,823千円
補正後予算規模	40,842,879千円

1 歳入

- | | |
|--------------------------------------|-----------|
| (1) 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金について補正する。 | 110,092千円 |
| (2) 保育士等処遇改善臨時特例交付金について予算化する。 | 9,711千円 |
| (3) 財政調整基金繰入金について補正する。 | 32,020千円 |

2 歳出

- | | | |
|---|-------------|-----|
| (1) 子育て世帯への臨時特別給付金（市独自分）の支給に係る経費を増額及び予算化する。 | 142,112千円 | 資料1 |
| ・通信運搬費 | (136千円) | |
| ・手数料 | (278千円) | |
| ・給付金対応システム改修委託料 | (1,698千円) | |
| ・子育て世帯への臨時特別給付金（市独自分） | (140,000千円) | |
| (2) 保育士等の処遇改善に係る経費について補正する。 | 9,711千円 | |
| ・私立保育所運営費補助金 | (5,448千円) | |
| ・認定こども園運営費補助金 | (642千円) | |
| ・小規模保育事業運営費補助金 | (2,191千円) | |
| ・学童保育所指定管理料 | (484千円) | |
| ・民設民営学童保育所運営費補助金 | (946千円) | |

3 繰越明許費

令和3年度末までの完了が難しい事業について、繰越明許費を追加する（1件）。

- ・児童手当支給事業

問い合わせ

八潮市企画財政部財政課 長嶋
電話 048-996-2111 内線380

子育て世帯への臨時特別給付（市独自給付金）

1 目的

新型コロナウイルス感染症が長期化しその影響が様々な人々に及ぶ中、春の卒業・入学・新学期に向けて、国の子育て世帯への臨時特別給付金の支給対象外となっている子育て世帯等を支援するため、本市独自の給付金を支給する。

2 給付金概要

	児童手当受給者（0歳～15歳）		児童手当受給者以外の方（16歳～18歳）
	(1) 令和3年9月分 児童手当（特例給付） 受給者	(2) 令和3年9月分 児童手当（特例給付） 受給者（公務員）	(3) 16歳～18歳の児童 を養育している方
給付対象者	①令和3年9月分の児童手当を受給している令和2年中の所得が児童手当の所得制限限度額以上（特例給付）の方	①令和3年9月分の児童手当を受給している公務員の方で令和2年中の所得が児童手当の所得制限限度額以上（特例給付）の方	①令和3年9月30日時点で平成15年4月2日から平成18年4月1日までに出生した児童を養育している方で令和2年中の所得が児童手当の所得制限限度額以上（特例給付）の方
	②基準日以降の離婚等により児童を養育しているが国の給付金が受給できなかった方	②基準日以降の離婚等により児童を養育しているが国の給付金が受給できなかった方	②基準日以降の離婚等により児童を養育しているが国の給付金が受給できなかった方
	【積算児童数1,200人】		【積算児童数200人】
給付額	児童1人あたり 100,000 円		
給付方法	申請不要 令和3年9月分児童手当登録銀行口座等への振込 「給付金のお知らせ」 ㊟2月15日に発送予定	令和2年度子育て世帯への臨時特別給付金の申請情報を活用 「給付金のお知らせ」 ㊟2月15日に発送予定	八潮市で児童手当を受給していた情報を活用 「給付金のお知らせ」 ㊟2月15日に発送予定
	要申請 上記以外の方 （期間：令和4年2月21日～3月31日） 審査後、申請書に記載されている銀行口座等へ振込	上記以外の方 （期間：令和4年2月21日～3月31日） 審査後、申請書に記載されている銀行口座等へ振込	上記以外の方 （期間：令和4年2月21日～3月31日） 審査後、申請書に記載されている銀行口座等へ振込
給付日	申請不要 令和4年2月28日		
	要申請 申請月の翌月25日 令和4年4月25日（最終）		

3 事業費

令和4年2月2日専決処分（承認議案令和4年第1回定例会上程）

【歳出予算】

（単位：円）

区分	科目	内 訳	金額
給付費	負担金、補助及び交付金	対象児童 1,400人	140,000,000
事務費	役務費	郵送料・振込手数料等	414,000
	委託料	システム改修	1,698,000
合 計			142,112,000

【財源内訳】

区分	内 訳	金額
特定財源（国庫補助金）	新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金	110,092,000
一般財源		32,020,000
合 計		142,112,000

4 予定スケジュール

令和4年 2月 2日	補正予算専決処分
2月 3日	市HP・840メール配信、やしお子育て応援ナビで周知
2月10日	広報やしおで周知
2月15日	「給付のお知らせ」発送
2月21日	(1)～(3)申請者受付開始
2月28日	(1)令和3年9月分児童手当受給者への給付 (2)令和3年9月児童手当受給者（公務員）への給付 (3)16歳～18歳の児童を養育している方への給付
	補正予算専決処分承認議案議会上程
3月以降	(1)～(3)申請者等随時給付

【連絡先】

子育て福祉部 子育て支援課
担当 小林 内線406